



第五次行政改革へ向けて

**皆さんの
ご意見・ご提案
をお寄せください!!**

笠岡市では、昭和57年から

四次にわたり行政改革大綱を策定し、組織の統廃合、事務の効率化などの行政改革を推進してきました。しかし、少子高齢化による人口減、地方分権への対応、三位一体改革などによる新たな対応が必要となってきました。

このため、笠岡市振興計画の目指す都市像「みんなで築く生活元気都市」を実現するために、これまでの行政の効率化やスリム化などの取り組みに加え、新たな視点から第五次行政改革に取り組みます。

この取り組みに市民の皆さんの声を反映させるため、ご意見・ご提案を募集します。

意見の提出方法

住所・氏名・性別・年齢・

職業を明記のうえ、郵送またはEメールで。（電話による

ご意見の受付は行いません。）
提出先
〒七一四一八六〇一
笠岡市中央町一一一
行革IT推進課
Eメール：gyoukaku-it@city.kasaoka.okayama.jp

提出期限：10月31日(月)
注意事項

○ご意見に対して個別の回答はしません。
○Eメールで提出の場合、コンピュータウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができませんので、添付しないでください。

○ご意見（記載内容）は氏名を除き、全て公表される可能性があります。

問合せは

行革IT推進課

☎0821-09066

これまでの取り組みの主な事項

項	目	取 り 組 み 内 容
簡素で効率的な行政システムの確立	事務事業の見直し	・事務事業評価を実施し、事務事業の廃止・整理合理化を実施
	民間委託などの推進	・炉端の家、笠岡保育所の民間委託
	指定管理者制度の導入	・飛鳥診療所、へき地集会所に指定管理者制度導入
	組織・機構などの見直し	・機構改革の実施
	行政の情報化の推進	・地域情報化計画の策定 ・電子決裁、文書管理システムを導入 ・CATVの整備促進
	窓口サービスの向上	・接遇研修の実施 ・休日などの窓口時間延長の実施
	申請手続きなどの見直し	・各種申請手続きの簡素化 ・戸籍のコンピュータ化、住民基本台帳ネットワークシステムを構築
健全な財政運営の確立	自主財源の確保	・市税等収納率の向上 ・公有地の有効活用と適正処分
	経常経費などの縮減	・内部管理経費の節減 ・公共工事コスト縮減の推進
	人件費の抑制	・特殊勤務手当、調整手当の見直し ・時間外勤務手当の縮減
	市民病院の経営健全化	・給食業務の民間委託 ・ 医薬分業の実施 ・スタッフの充実 ・ 診療科の増設 ・午後診療の充実 ・ 健診業務の拡充
	土地開発公社の経営改善	・土地開発公社の経営改善 ・未利用地の積極的な処分
市民との協働による開かれた市政の確立	行政の公平性・透明性の確保	・パブリックコメント制度の導入 ・公募制の積極的な導入による審議会などへの市民参加の推進
	市民とのパートナーシップの推進	・笠岡市みんなが輝くまちづくり条例制定
定員管理の適正化の推進と職員の育成・確保など	適正な定員管理の推進	・一般行政部門職員 16.1%削減
	職員の育成と確保など	・職員研修の充実強化 ・笠岡市人材育成基本方針を策定
	人事評価システムなどの検討	・勤務評価システム研究委員で報告書作成